

Ⅱ【報告】公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金の解散について

1. 基金の概要

・設立目的

阪神・淡路大震災からの復興のための各般の取組を補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、被災地域を魅力ある地域に再生させる。

・設立年月日：平成7年4月1日（公益財団法人移行 平成22年4月1日）

・設置者、出捐割合：兵庫県（2／3）神戸市（1／3）により設立

・財産の状況（令和3年3月31日現在見込み）

基本財産（出捐金） 1億円（うち兵庫県6,700万円、神戸市3,300万円）

運用財産（事業基金）9,276万円

（当初の基本財産額：200億円 ※平成18年3月末、1億円に減額）

2. 解散に至る経緯

・基金では、被災者自立支援金など、従来の行政では措置できない部分にまで踏み込んだ事業を実施するなど、被災地の要望に応じ、住宅・生活・産業・教育・その他分野にて、令和2年度までに116事業、3,600億円の事業を行ってきた。

・被災地のニーズに沿って長期・安定的、機動的に対策を進め、被災地主体の復興を支えてきたが、震災から25年以上が経過し、令和2年度をもって助成事業が終了したことから解散手続きを行う。

3. 解散に向けた主なスケジュール（予定）

・令和3年6月24日 評議員会において解散関連決議

・令和3年7月31日 解散

・令和3年8月1日 清算法人へ移行

・令和3年10月以降 残余財産の引き渡し、清算終了